

# 我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第6回）

## 議事録

### <開催日>

平成23年10月26日 開催

### <議事次第>

- (1) 開会
- (2) 議事

- [1]我が国におけるびんリユースシステムの在り方について（取りまとめ）
- [2]びんリユース実証事業の状況報告
- [3]びんリユース推進に向けた意見交換
- [4]今後のスケジュール（予定）

- (3) 閉会

## 1.開会

○事務局 それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただ今より第6回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日、欠席の委員の方、および少し遅れていらっしゃるご予約の委員の方もいらっしゃいますが、始めさせていただきますと思います。

まず、議事に入ります前に、本日の配布資料について確認をさせていただきたいと思っております。クリップ止めをさせていただいておりますが、次第がございまして、めくっていただきますと、資料1「検討会取りまとめ（案）」、資料2「第5回検討会時のご指摘と対応（案）」、資料3といたしまして、カラーの、「びんリユースシステム構築に向けた実証事業の状況報告」、資料4「スケジュール」。参考資料といたしまして名簿、参考資料2といたしまして、検討会取りまとめ案の見え消しで、修正履歴を残した資料。最後に、11月14日に開催する予定のシンポジウムのチラシを入れております。資料に不足等がございましたら、お知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は、安井座長にお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

## 2.議事

○安井座長 皆さま、おはようございます。本日でございますけれども、第6回目の検討会でございます。本日の主たる議題は、1の、びんリユースの在り方の取りまとめです。

その他に、びんリユース実証事業の状況の報告であるとか、びんリユース推進に向けた意見交換があります。いろいろな、さまざまなご意見を伺うことができるかと思っています。あと今後のスケジュールでございますが、先ほどご紹介がございました郡山でのシンポジウム、11月14日、それとあとは年度末という形で、この検討会は終わる予定でございます。

### (1) 我が国におけるびんリユースシステムの在り方について（取りまとめ）

○安井座長 それでは、最初の議題から入らせていただきたいと思います。既に各委員にいろいろとご意見を先回伺いまして、それで修正案をもう見ていただいておりますので、今日ご欠席の方も多いのでございますけれども、かなりその意見は反映されているというふうに私自身は考えている次第でございます。

それはそれといたしまして、まず資料1につきまして説明をお願いいたしまして、それから若干のディスカッションをさせていただきたいと思っております。それでは、よろしくをお願いします。

○沼田室長補佐 それでは、お手元の取りまとめ案でございますが、資料1が、前回からの修正を反映したもの、資料2が、前回の各委員からのご指摘と、その対応を表にしたものとなります。また、参考資料2は、前回お示しした取りまとめ案からの変更点を見え消しで整理したものでございます。それでは参考資料2、見え消し版を見ながらのほうのわかりやすいかと思っておりますので、資料2の指摘と対応の表と、参考資料2をベースに、修正点を中心にご説明をしたいと思っております。

まず、取りまとめ案の1ページ、「1. 背景・目的」のところですが、6行目から7行目、「分別排出・選別中間処理・再商品化というリサイクルシステムが構築されているが」、これは、今回の検討会の前に各委員に再度メールでお流しした際に、表現の修正ということでご指摘を受けたものを反映しております。

また9行目から10行目ですが、「びんは保存性が高いだけでなく手触りや口当たりといった五感に訴える魅力を持つことに加え」というのを加えております。これは前回、織委員からご指摘のありました、びんの機能・意義をもう少し強調してほしいというところを踏まえて反映をしております。

また、1ページの15行目、「廃棄物の発生を抑制するとともに、」というのを、これも前回、今堀委員から、びんリユースの良い点としてごみを減らせるという点を強調するところを踏まえ反映をしております。また、1ページの25行目、「電気自動車等の輸送形態の変化」というところですが、これは宅配事業のような小口輸送における電気自動車の活用といったように、電気自動車の利用が有利になる局面が限定されるのではないかとしたこと、そのあたりを詳しく書き込んでいます。

また、31行目ですが、「近年びん以外の容器への転換が進み」、これは以前はリユース

びんとワンウェイびんという視点で比較をしておりましたが、びん以外の容器への転換が進んでいるということで書き換えております。1 ページ一番下、39 行目、「その他素材のワンウェイ容器が主流となりつつある」というのも同じ趣旨で修正をしております。

2 ページにいただきまして、2 ページの2 行目から3 行目、「仮にびんリユースシステムが途絶えた場合、再度システムを構築するには多大な労力を要する」。これは前回、安井先生のほうからご指摘を頂いた点ですので、これを加えております。また、「課題」を「問題点」に変更といった表現の修正もございます。

また、「2. びんリユースシステムの意義及び期待される効果」のところですが、27 行目から28 行目、「びんリユースの構築を促進する方策について、地産地消や地域コミュニティ作りといった観点も踏まえながら検討を進めていく必要がある」という、前回の幸委員のご指摘を踏まえて修正をしております。また、31 行目から34 行目も、表現適正化のため、文言の修正などをしております。

3 ページですが、このあたりは表現の修正ですが、「飲料会社」を「中身充填ボトラー」に修正、あるいは、「利得」といったところに「インセンティブ」という文言を括弧書きで加えているといった点を修正しております。

4 ページにいただきまして、持ち帰る際に運びにくいびんが敬遠されやすく、紙パック等への転換が進んでいるというところの例示で、「軽量のペットボトルや紙パック等への転換が進んでいる」ということで書き加えております。

7 ページにまいりまして、ここは他の個所と同じく、「課題」を「問題点」という言葉に置き換えた他、7 ページの一番下の図4、フロー図を修正しております。一番上の「飲料メーカー」を「中身充填ボトラー」というふうに表現を修正した他、「一般家庭」と「専門店」の間の矢印について、「回収のインセンティブ低下」というのが誰のインセンティブ低下なのかははっきりしないというご指摘がございましたので、「回収に協力する一般家庭のインセンティブ低下」という文言を加えさせていただいております。

次に8 ページにいただきまして、ここはびんリユースシステム構築の問題点を整理したところですが、2 行目に括弧書きで「オープンシステム、クローズドシステムに共通」というのを加えております。これは前回、織委員からのご指摘で、オープンシステムとクローズドシステムで、課題などもおのずと違ってくるのではないかとといったご指摘がございましたので、各課題の後ろに括弧書きで、オープンシステムに特に顕著なのか、クローズドなのか、もしくは両方に共通するのか、それぞれ加筆をしております。結果的に、オープンシステム、クローズドシステムに共通の課題が多くなりましたが、この点、明記をいたしました。8 ページの修正点は、他は細かい表現の修正などがございます。

9 ページのほうも何点か直しておりますが、これも課題が、オープンシステムなのか、クローズドシステムなのかという明記、あるいは文言の置き換えなどです。10 ページも1 行目から2 行目は同じでございます。課題がオープンシステム、クローズドシステム

に共通というところを括弧書きで加えました。

また、「6. びんリユースシステムを成立させるために満たされるべき条件」のところですが、(1) ①同一種類のリユースびんが「大量に使用されること」といった表現を使っていましたが、前回、後藤先生からご指摘がございまして、表現を修正しています。「まとまった量で使用する」と置き換えています。

11 ページにいていただきまして、「流通・消費・回収工程」を支えるべき条件、(2) ですが、①として、「リユースびん製品の消費促進」。これは前回お示した案では、もう少し後ろのほうに位置づけておりましたが、リユースびん製品の消費促進は重要な課題なのではないかというご指摘がございましたので、位置を移して、(2) の最初に持ってきております。また、②の 18 行目から 20 行目にかけてのところですが、これは前回、小野田先生からご指摘のありました、関係主体のインセンティブの向上というところを書き込んだほうがいいのかということで、下線部分、「リユースびんの利用がコスト面でメリットになる得ることで、各主体がびんリユースシステムに参加するインセンティブも向上する」、こういった表現を書き加えております。

12 ページでございまして、真ん中のあたり、18 行目、19 行目、21 行目ですが、使用済みびんの回収率の向上に関する記述のところ、ヒアリングの既存事例の回収率、データを何点か書き加えております。その他、表現の修正などがございます。13 ページにまいります、ここも表現の置き換え。あとは、リユースびんの消費促進、最初はここに置いておりましたが、これを削除して、先ほどの一番前のほうに移しております。

また、「7. 今後のびんリユースシステムの展開方策及び検討課題」のところですが、小見出しの表現を修正しまして、「業務用びんの回収」と前は書いておりましたが、「業務用等のクローズドシステムにおけるびんリユースシステム再構築を中心とした実証事業の実施」と表現を直しております。

14 ページにいていただきまして、2 行目から 3 行目は、表題と同じく、「業務用のびんリユースシステムを再構築」という表現を加えました。また、10 行目から 12 行目、これも小野田先生の前回のご指摘を踏まえまして、「インセンティブの向上を図ることが必要である」というところを、実証事業の効果・目的として加筆をしております。

次に、「成功事例の把握・普及啓発」のところですが、21 行目、「ホームページ」を「ウェブサイト」に表現を修正したのと、誰が公表するのか明らかでないということで、「行政が収集してウェブサイトで公表する」といった形で、主語を明らかにしております。これは今年度、環境省のほうの予算事業で取り組みを予定しておりますので、こういったウェブサイトでの公表について検討したいと思っております。

14 ページの下のほう、「今後の検討課題」ですが、「最終的な目標をどこに置くのかというロードマップの検討は十分ではなく」というところに、最終的な目標の例示として括弧書きを加えました。「例えば『2050 年には国内の大半のびんがリユースされている状態を目指す』等。」を加えております。

また、前回ご指摘いただいた海外事例の情報収集でございますが、可能な範囲で整理して加えることも検討したのですが、なかなかすぐには情報が集まりにくいところもございますので、これは今後の検討課題というところに加えさせていただきます。「また、検討会では海外事例についての情報収集が必要であるという指摘があった」ということで、積み残しという形で書かせていただきます。

最後、15 ページでございますが、今後検討が必要な個別論点として、②「びんリユースシステム拡大のための推進体制の構築」を加えております。「びんリユースシステムの拡大を図るためには、実証事業を含めた各地域におけるびんリユースシステムの取組を支援し、各地域への定着及び他地域への波及を推進していくことが必要となる。前述の情報共有会議の活用等、びんリユースシステムの推進体制の構築や具体的な支援の手段について検討が必要である」、この点を今後の課題として追記をさせていただきました。以上が前回のご指摘を踏まえた変更点でございます。

○安井座長 ありがとうございます。今日は資料がいろいろございまして、「見え消し版」等をご覧いただくとその変更点が明らかになっております。メール等で他の委員から意見をもらっているわけではないのですか。

○沼田室長補佐 幸委員から何点かご指摘をいただきまして、説明の中で触れた「飲料メーカー」を「中身充填ボトル」に表現を修正するですとか、そういった文言の修正や、もう少し表現を細かく書き込むといったところは加えております。

○安井座長 わかりました。メールでのやりとりもあって、修正もあったということかと思えます。

何かご意見等、この形でそのままというわけではなくて、今日もしご意見があれば、さらに検討を加えさせていただき、多分、座長預かりという形になるとは思いますがけれども、最終版をつくるということでございます。

これをどうするか、ちょっと後の話題を先にしゃべってしまっていていただいてもよろしいかと思いますが、今日の議題3では、意見交換というのがございます。びんリユースの推進に向けた意見交換、ここのあたりでもしアイデアがあれば、これも入れるという手もなきにしもあらずなので、今それを若干先取りした形でご議論いただいてもよいかと思えます。

実を言いますと、私自身この土日に秋田県に行っておりまして、秋田でシンポジウムがあったんですけど、シンポジウムは全く違う課題だったんですけど、秋田というのはやはり相変わらず一升びんで、日本酒というのは一升びんで飲むんだという文化が生きている地域だそうございまして、そういう意味で、あの地域辺りはやはり何らかの形で対象地域になりそうだなと。そこでふと気がついたんですけど、そういう県別の調

査みたいなのっていうのは、あまり行われているのか、行われていないのかわからないなと思ったんですが、そのあたりを小沢さんあたりはご存じなんですか。

○小沢委員 ご存じなんですかって言われると困ってしまうのですが。幸委員が、県別も含めてどんなふうか、実態がどうなっているのか、あるいは蔵元さんで、レンタル P 箱のメーカーさんはどこで取引があるというのはあるんですけども、取引があるだけじゃなくて、その中のアイテムが、例えば 30 アイテムあれば、そのうちのどれがクレートを使っているか、どれがダンプで出荷しているかとか、いろんな、そこがまだ実態が多分、つかめていないのではないかと。

○安井座長 何を申し上げたいかと言うと、やっぱりそういう調査を少し行うというようなことも考えてもいいのかなと、あるいはここにちょっと書き込むというのもありかなというふうに思ったわけでございます。だからそのあたり、もし、もうそんなのはわかっているよということであれば要らないということになります。

○幸委員 地域ごとの実態といったところでは、まだ整理が不足しています。一升びんの中でも、クレートが不足しているみたいな話、P 箱が不足しているところの実態等も、今調べているところが実態でございまして、そこで課題は何なのかみたいところは、まだ討議は不足しています。

○安井座長 一つは、クレートみたいなものが鍵になると。吉川委員は何かありますか。

○吉川委員 一升びんの売上を見ましたら、やはり地方の一升びんの比率は、断然都市部に比べて高いですね。特に東北地方は、地元のお酒を飲みましょうという、地産地消を勧めるような運動がありましたが、特に秋田の方は秋田のお酒を進んで飲んでいくと聞きます。

○安井座長 実態を少し調査し、それが戦略上生かされるようなことも重要なかもしれませんがね。

文章的には事務局で工夫していただき、全国レベルで、どこを優先的に取り組むかを明らかにしておく必要があると。その解明として、おそらく吉川さんみたいなびん商の売上、およびクレートあたりが鍵かなみたいなことも、ちょっとお書きいただくというのがいいかもしれませんね。あと何か修正点等がございましたらいただきたいと思いますが、何かございますか。

○馬奈木委員 14 ページのインセンティブというところがあつて、そこがわかりにくいと

いうところで修正されているんですけども、結局、インセンティブの向上を図る案ということに対して何も触れてないんです。一応、検討会では何らかの議論はあったと思うんですけども。デポジットという言葉でも何でもいいんですけども、何らかの政策の案としてのものを入れるのか、むしろそういうものは現実的に難しいならば、これがいいんですという情報を公開することでやっていくというふうなものに訴えとか、そういう記述が何もないと、ただインセンティブと言っているだけで、結局「考慮しますけれども、実証はしません」というふうにとられかねないので、何らかの記述があったほうがいいと思います。

○安井座長 そうですね。おっしゃるとおりかもしれません。これまたちょっと古い話で、ドイツに見に行ったときには、ドイツはとにかくワンウェイにもデポジットをかけたおかげで、リユースが衰退したという、なんか訳のわからないことがあって。ですから、何をどう書くかというのは、もう少し精査をしたほうがよいと思います。例えばデポジットの効果、幾つかそういうことをやろうとしている、この海外の事例は結構まだ調査が不足であるという認識があって、それはそうなっているから、その中にそういうものを含めるとか、そんな記述でいいのかもしれないけど。あと日本でデポジットがうまくいっているという例は、今はあまり知らないんですけど、どこかありますか。

○沼田室長補佐 後の議題とも関連しますが、前回の容り法改正のときも、デポジットは議論が上がったんですが、当時の答申を見ますと、システム構築のコストや実際の効果を考えると、なかなかデメリットが大きい。スタジアムのような、これもクローズドの話になりますが、ある程度限られた範囲・空間であれば、効果が見込める可能性があるのではないかと、当時はそういった整理をしておりました。

○安井座長 そういう意味では少しふくらみを持たせるということで、やっぱりまた調査になっちゃいますかね。そういったことが必要というような書き方があり得るかもしれませんね。

○馬奈木委員 そうすると、かなりクローズドな状況だけデポジットは可能性があるけれども、一般的な面ではそんなに期待ができないということ、わざわざ書くことも必要ないということでしょうか。もし効果がないならば書いて、「それ以外のインセンティブを考える」というふうに、検討が進んだということを示したほうが、今後の議論のためにはいいと思うんですけど。単純にインセンティブだけ書くと、国内の議論としてどういうふうに進んだかというのが後に残りませんので、そこを何か記述があったほうがいいと思うんですね。

○沼田室長補佐 デポジットを例示に挙げるのがいいのかどうか、それを含めて少し考える必要がありますが、もう少し具体的な書き込みができないのかというのは検討したいと思います。

○安井座長 実を言いますと、デポジットに関しては、これはガラスびんではないんですけど、ペットボトルのリユースのときに、馬奈木先生をはじめとしていろいろやっていて、その辺の感想はどうでしたか。

○馬奈木委員 この前の検討会だと思うんですけども、私の印象としては、ペットボトルだとうまくいかないというのが実験をやった感想です。びんだとその可能性が少し高いので、見る必要があるんですけど。今回4つ選定されてやっていますけれども、調査をする際に、実験をやりだす前と後の販売データですね、何本売れて価格はいくらだったとか、あと、実際に実験をやるペットボトルと、それ以外のペットボトルの両方のデータが必要なんですけれども、今回のこれで言いますと、リユースするびんと、そうでない同じ店舗の、違うサイズのびんでもいいんですけど、その販売量と価格のデータを取らないと、効果って見にくいんです。それをするのが現場ではかなり難しく、事前に検討をしたつもりでも、それがうまくいかなかった経緯があったので、その効果を明確に測れてはいないんですけども、ただ印象としては、ペットボトルのデポジットはなかなか効果が出なかったというふうな印象を持っています。

○安井座長 多分、今までやってきたデポジットの実験というか、そういったリユースの実験をもう一度見直して、何かやっぱり新しい実験の枠組みを新たに追加しないと無理なような気がしますね。全てのびんにバーコードを張って、それで回収されたら、それをどこからどういうふうに戻ってきたぐらいチェックしないと、せめてそのぐらいのデータを取らないと無理かなみたいなことを言っていたんですが、かかる費用は随分上がっちゃうので、なかなかそうもできないなという感じではあったんですよね。

○吉川委員 デポジットは決して悪いわけではなく、かなりの利点もあると思います。回収率が、やはり上がりますね。小売店にとっては、再びお客さんが戻ってくるという利点もあります。

それと、デポジットを生かすには、回収した容器を、今度また小売店さんが、卸問屋ですとかびん商さんに売られますけれども、その利益が上がれば、進んでデポジットも活用するということなんです。その利益が上がらないからデポジットは嫌だというような判断をされたと思うんですね。

○安井座長 多分、おっしゃるとおりのところを含めて、まだ調査が十分でない部分があ

って、例えば酒屋さんの本音あたりというのも、実を言うとあまりちゃんとは聞いていないですよ。たしか横浜でやってみた例だと、スーパーかどこかにお願いをして販売してみて、持って帰ってきてくださいと実験したのだけれども、かなり極端な条件でのデポジットの実験になっていた。昔みたいに一升びんが5円とか、ビールびんの保証金がいくらとかっていう、そういう非常に面で広がったものと違って、本当に点でやっていたので、よかったかどうかというのはかなり難しいけど。もし点でやるんだったら、全く別の実験方法を入れない限り難しいのではないかという感じがあって、一方でいきなり面的にやるというわけにもなかなかいかないで、難しいということだと思います。

あと、これまたインセンティブということで、デポジット以外に寄付ウェアというのはどうだとかいって、例のペットボトルのキャップを集めてという、そのあれがある種の国民運動としてうまくいっちゃっていた部分もあって、ああいうことだと、自分たちでお金を出すこともやぶさかではないという方もおられるんですけど。「このリユースとこのをやっていることによって、社会の役に立っているんです」というようなインセンティブというものもあるかなというのが、このインセンティブのデポジット以外のところなので。これは多分、次世代型のインセンティブで、そんなことができるかどうかというのもわかりませんが、その辺を含めて次を考える。だから、ちょっとこのインセンティブあたりに、もう少し表現のふくらみを持たせるということは重要かもしれませんね。

○吉川委員 スーパー等で、デポジットをかけてびんが返ってきても、何らかの利益がないと手間ばかりかかって嫌がられるわけです。その点、ビールびんの流通は、ちゃんと小売店に対して利益が出るような仕組みになっていますから、定着しているのだと思います。

○安井座長 そのあたりの、どのぐらいだと利益が出るのかという実態も、ちょっと把握し切れていないんですね。

○吉川委員 これは前回も指摘させていただきましたけれども、やはり法律面での収集経費の費用分担の在り方、これは日本の中でリユースびんが普及せず、減っていった核心だと思っています。この部分はやはり指摘せざるを得ないなと思っています。

○安井座長 それは容り法の根幹にかかわるところですよ。

○沼田室長補佐 今回の取りまとめ案は、率直に言えば、現行法を前提に、どういうところをまず取り組めばリユースシステムが回るのか、そういう前提で書いていますので、法改正が必要な事項については、意識的に踏み込まずに書いた面がございます。ただ、

そのあたりのご意見は、後の議題になりますが、びんリユースの促進についての意見交換というところで、法制度面のご要望やご意見を含めて、今日はディスカッションをさせていただきます。

○小沢委員 14 ページ、13、14、15 のところの「今後に向けて」のところ、ちょっと私もきちんと意見を出してなかったのですが、やはり今後の検討課題のところ、14～15 ページのところ、①、②、③、④もそうなのですが、個別のテーマを挙げてきているだけに過ぎないという印象です。

このリユースというのは、先月、全国協議会を設立させていただきましたけれども、びんリユースも総合政策をつくりながら進めていかないと、進まないと思います。これはもう進まないというふうに、私はもうはっきり見るべきじゃないかなと思うんです。

明治以降、このリユースの仕組みの中で、何がびんのリユースで変化してきたかという、何ですかね。販売店は変わってきたとか、いろんなものがありますけども、規格びんが 900ml だ、720ml だ、生協的に言うと 360ml だ、500ml だとか幾つか出ていますけれども、そういう若干はあるけれども、回収の仕組みも変わっていない、販売店等の関係もあまりない、蔵元の関係もない、そんなに変わっていないです。ただ、ライフスタイルが変わってきて、社会状況が変わっているのに、このびんのリユースの仕組みというのは、総合的にやらない限りは、一升びんが 10 億本から 1.8 億本ぐらいに減ってしまったというのは、今後はもう 1 億本、それ以下に向けて減少し続けざる得ない状況にある中で、どうしたらいいかということ、真剣に考えるということでこの検討会が始まったのではないですか。

そういう意味からすると、ロードマップもそうだし、法律の問題もそうだし、幾つか戦略課題を論議しながら見つけていって、その個別のツリーの内容を、どんどんどんどん、何十個とつくりながら、じゃあここから優先順位でやっていこうじゃないかみたいな話に落ち着かない限りは、びんのリユースというのはやっぱり難しいと。

例えば 2020 年でも、2030 年でもいいんですけども、リユースのデザインというのはどうあるべきなのか、どういうふうなデザインを描くと、消費者、先ほどのメーカーさん、あるいは販売店も、まあ何とか win win の関係になれるのかどうかと。それをやっぱり知恵を出しながら、じゃあそこに向けてどうしていくかという、そういう論議をやっていかないと、やっぱり戦略課題が見えていかない限りは、実証実験も実証のための実証実験にしかならないし、幾つやっても積み重ねができない。やっぱりそれは戦略のテーマが明確になっていないからだと思うんですよ。

そのところを、もっと論議を重ねることが必要だったかもしれないですけど、今回まとめに当たって、今後の課題にそういう内容を踏まえながら落とし込んでいかないと、個別の小分類の課題だけをいくら並べてもリユースは進まないと思いますので、そこに向けてどうするのか。

○安井座長 どこで議論して、今回どこまで書き込むかという問題があることはあるんですけど、先ほど環境省の沼田さんのほうから説明がありましたが容り法そのものはそうなんだけど、循環基本法の基本計画をつくる時に、指標に書いてしまうという手だつてあるわけですよ。なかなか難しいんだけど、そういうようなことだつてありうる。だから直接的に容り法をいきなりやるという話でもない、ある意味、大枠をかけてしまうというような手法もなきにしもあらずなので。いろんなことは考えたほうがいいよねということは書いておいてもいいのかもしれない。基本計画あたりにリユースというのが数値目標的に入ったなんてことは、いまだかつて多分ないので。

あと、国全体として一応、グリーンイノベーションなんていうので、成長戦略があるんだけど、そこは「環境エネルギー」と書かれているんだけど、その環境が何だかよくわからない。その中にこういうものも含まれるのかどうなのか。少なくとも総合科学技術会議の中の記述には、そんなものは入っていないというのは明らかなのだけれど。

ただ、グリーンイノベーションというものが、こういうものを含むということに拡張してしまうといった、そういう議論もやってやれないわけではない。もっとも、今やっているグリーンイノベーションのイノベーションというのは、よく言われるイノベーションのジレンマと言われている、要するにインターネットが普及してしまうと、証券会社が、ある意味で店頭がどんどん減って行ってしまつて、それでインターネットだけでの取引がどんどん増えちゃうみたいな、そういう要するに雇用を減らしていくみたいな、そういうようなことの方角性でのイノベーションであるかもしれない。その辺を含めて、そうではないイノベーションという方向性があるかどうかというのを、多分やらなきゃいけないんだけど。馬奈木さんに考えてもらわなきゃいけない話なのですよ。そのイノベーションというのは一体何のためにやっているのだという話を。

その辺も含めて、何かを述べるという手もあるのかもしれないね。どこまで書くかは、あまり突拍子もないことを書くとまとまらなくなっちゃうので、その辺をどうするかというのはもう少し検討しなきゃいけないかもしれませんが。取りあえず今回は、そんなに大きな視点からの議論は書きにくいかなと思う部分はあるんですよ。

日本みたいな国が本当に今後どうなっていくかということと絡めてものをもっと書いていくと、どこかで使い捨て文明離脱というのが起きないと駄目だと思うんですけどね。それは一体いつの時点なのか、よくわからないけど。

○小沢委員 吉川さん、今、一升びんは年間で1億本とまではいかないけれどもどれくらいなのか。

○吉川委員 年間1億8,000万本ぐらいですか。

- 小沢委員 目減りする分としては、10%ずつぐらい目減りしていますよね。
- 吉川委員 そうですね。
- 小沢委員 一升びんで言えば、おおよそ年間 2,000 万本ずつぐらい減少しているのです。代わりに 720ml、900ml に行っている部分もあるんでしょうけど。2,000 万本でいくと、10 年でゼロになっちゃうと。だから、そうはいかなくても、10 年で 1 億本になって、2030 年で 5,000 万本ぐらいになっちゃうんじゃないかなんて、専門的じゃないけど、そう思ってしまう。どういう手当をしないといけないのかというのを、本当にやっていかないといけないんじゃないかと思います。
- 安井座長 そうですね。セシウムの半減期 30 年で、リユースびんは 10 年。
- 吉川委員 今残っているのは、家庭消費ではなくて、ほとんどが業務用だと思います。景気も影響されますけれども、業務用はそれほど減少せず、減少傾向も若干和らぐのではないかと期待しますけど。
- 安井座長 我々が業務用に着目をしているというのはいいのだけど、その辺の将来シナリオも、やっぱり業務用が最後の砦になるというのをもう少し徹底的に書くべきなのですかね。  
例えば、今は 720ml とか、あるいはもっと、ワタミだったら小さいびんですよね。しかし秋田では日本酒が一升びんで飲まれて、業務用はやっているということですかね。お店で、冷蔵庫みたいなどころには確かに一升びんがズラッと並んでいて、それが、それこそ徳利で出てくる、あるいはガラスびんに入っているという感じだった。そうだとすると、その 4 合びんなんて、あまり意味がないような気もするんだけどね。そのあたりは、まだよくわからないところですね。
- 吉川委員 このリユースできる容器の形なのですけれども、口部がらせん状のねじ口や、PP キャップと呼ばれる形の口部は、やはり欠けが出やすくなり、ロス率が上がる可能性があります。その点において、やはり王冠口のほうが安全・丈夫で、リユースに向いていると思います。
- 安井座長 やっぱり業務用ならば、王冠をパチンと取って、あとは何か栓をしておけば、実用上困らないですかね、あのやり方でね。やっぱり家庭用だと、あれではまずい理由って何なのかな。持ち運びは別として、業務用だったら別に問題は……。

- 吉川委員 家庭用でも、そう問題はないと思いますね。
- 安井座長 家庭用でも、こうやって別にスクリーである必要は特にはないのかもしれないね。
- 吉川委員 ただ、多少コスト面が高くなる。王冠のコストですね。
- 馬奈木委員 先ほどの議論で、そうすると、最初、安井先生の紙のコメントで、リユースシステムをもしゼロにした場合には、将来的にもう1回やろうといったときにできなくなるという議論があるというのをおっしゃったんですけど、今回の話からすると、業務用は最悪残るので、その場合を想定すると、業務用だけでも、うまくある程度回るシステムを政策的に支えるものをどうするかという議論が一つと、そうじゃなくて、秋田とか、一部の地域でそういうものを受け入れやすい地域があるなら、そこだけに根差したものを目指すのかというのがオプション2で、3つ目が、先ほど小沢さんがおっしゃった、そうじゃなくて、もともと根本的に、全国的にすごくアピールをして、日本全国でうまく、かなり変わるようにするという方向を目指すかという3つだと思うんですけど。それぞれで政策で対応すべき内容というのは変わりますので、そういう3つのオプションがあるということはある程度明示して、その検討も進めたという記述があったほうが、単純にリユースの検討をしました、インセンティブがデポジット、寄付制度とか、幾つか考慮しましたというだけではなくて、業務か、それ以外の消費者も含めた議論なのか、地域性も考慮するのかという点で今後かなり変わると思いますので、少しでもいいんですけど、何らかの記述があったほうがいいかなと思いました。
- 安井座長 どこにどう加えるかというのは、ちょっとあれですね、考えていただかないと難しいな。
- 少しふくらみを持たせる、このレポートというか、これを一体何に使うかという問題でもあるんだけど、やっぱり将来の方向性が見えるというのはありかな。今のまとめがいいのかももう一度、検討しなきゃいけないかもしれませんけど。
- 秋田なんかだと、一升びんで業務用もかなり足りてしまうのかもしれないけど、ワタミみたいにああやって小さなびんでやるメリットというのが、料飲店だといいのかな。その辺を含めて、今後の課題として、本当の意味での生存策というか、どういうところをどのぐらいの重点でもってやっていくかという話もあったほうがいいのかもしれないけど、ちょっと議論が足りないかもしれないですね。
- 幸委員 馬奈木さんのご指摘に近いところなんですけれども、一つ、業務用というところは、ここで、今後の在り方というところで、はっきり……。で、このレポートの中で

も業務用を中心としてやりましょうよといったところは言っていて、そこはおぼろげながら出ているんですよ。業務用市場を、まずはきちんともう一度再構築するべきではないか。その裏ではワンウェイの商品が業務用でかなりあって、これをリユース化しようというのは、実証事業の中でも出てきている話なので、ここはある程度はつきりしているんですよ。

もう一つ、地域の話がぼやっとしていて、調査ができてないので、じゃあどこの地域、それって、業務用と言うけれども、地域性が出てくるのかどうなのかみたいな話のはつきり出ていないと。まあ地域に限らず、業務用に関しては、全体的にやっているというのが現状ですよ。それに地域が被るのかどうなのか、地域が特定されるのかどうなのかという話。

で、一番大きなところがここでは逃げちゃっているんですけども、見え消しで言うと、14ページの「今後の検討課題」といったところで、「ロードマップの検討は十分でなく、今後の課題である」といったところで、一言でもう言っちゃっているところを、どこまで踏み込むかという話だと思うんですよ。業務用以外のところでどうするかといったところが、ロードマップ、あるいはリユースの拡大の道筋というか、筋書きがまだ書いてないんですよ。そこは今後の課題であると言っちゃっているところを、どこまで記載するか、ここは絶対に課題だと思うんですよ。

ただ、ここになると、今までの話じゃなくて、いわば新しい市場創造というか、新しいところを創造していかないといけないところで、イノベーションだとか、革新だとか、いろいろ仕組みも変えていかないといけないゾーンに入ってくるんですよ。ここはまだ検討が不十分というか。容器のサイズはどうするのかだとか、よく出てくるのが、ビールのP箱は20本じゃあ、あんなもの家庭用では無理であるという話が出てくるんですけど、ここになると投資は絡むし、要は市場がつかれるかどうかというところの大きな話になってきてしまいます。といった点をどこまで書くかという話だと思うんです。

○安井座長 今おっしゃったように、かなり細かいところ、例えばさっきの吉川さんの話じゃないですけど、王冠とスクリーのコストの差とか、何かそういう細かいデータというものがもう少し項目として挙がって、コスト差までしっかり書くというのは、それは理想なのかもしれないけれども、それは難しいとして、例えばビールのP箱は20本なのか、それとも10本っていうのは難しいのかな。10って2×5になっちゃうから難しいのかもしれない。だからそうすると、3×4のほうがいいのかもしいかな。そういうようなところが、もう少し幾つかキーワードとして何かリストアップされていたほうが良いということですかね。

だから例えば今後の、ここにロードマップうんぬんがあるけれども、ロードマップを書くときに、ロードマップというのは割合と俯瞰的に上のほうから、実際には小石レベルまでちゃんと見ないとロードマップを書けませんと。この話に関しては、だからその

小さな石みたいなものを、もう少しちゃんとクリアにして、その例としてこんなものがあるよみたいなことも書いておいたほうがいいということかな。そうかもしれませんね。

- 小沢委員 先ほどもちょっと言ったんですけど、現状分析や、あるいはどうしてそうなったのかというところは大体できているんですね。ただ、今後どうするのか、それはどのように、どういう手法でやるかということが、論議の不足のところも含めながら、やっぱり復活のストーリーを描かないといけない。そこを描くために、それが一つはロードマップでもあるし、法律の問題でも、討論のところもあるのかなというふうに思うんですね。

お話の中で何か所か大きな前提条件のところ、そのためにはこういうことの論議が、あるいはこういう論議が、あるいはこういう論議がみたいな幾つかを並べていただくと、その次の論議が、いろんなところを含めて、この検討会もそうですし、あるいは個別のいろんなセクションを持っている方のところでの論議も含めて、そこにみんな一斉になって論議が開始されると、問題意識もだいぶ進化してくるような感じもするので、ぜひそのところ、ちょっと兆しがわかるような、明るい方向性が見えるような、そんな感じの記述になればありがたいなと思うのですが。

- 安井座長 また事務局に宿題が行っちゃったようでございますが、ここの本文の中に何もかも書けないのであれば、何か参考みたいな格好にして、別の枠か何かにして、「こんなこととか、あんなこととか、こんなことがやっぱり細かい問題としてもありまして、こんな細かい問題が片付かないと、全体としては駄目ですよ」みたいな話があってもいいのかもしれませんが。その辺は付録でも、資料でも、何か対応できるかなという気がします。何か日程的に問題はありますか。

- 沼田室長補佐 また後でご説明しますが、11月14日に郡山でシンポジウムを開催するので、できればそこでご紹介したいと思っています。

- 安井座長 そうすると、付属資料あたりとしてであれば、別に後でもいいですよ。事務局の負荷を考えると、そんなに大幅な改定は難しいので。この本文に沿った形で、それからあと、できたら付属資料を、付属資料はどんどん変わっていくみたいな格好のほうがいいのかも说不定いな。その付録みたいな格好で、そういうことも考えてちょっとまとめ方も考えさせていただき、座長一任という格好になってしまうんですけども、もしよろしければそういう形でまとめさせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

では事務局に頑張ってもらってということになるかと思えます。

## (2) びんリユース実証事業の状況報告

○安井座長 それでは、次の議題にいかせていただきたいと思います。議題その2は「びんリユース実証事業の状況報告」ということでございます。

○事務局 お手元の資料3でご説明をさせていただきたいと思います。本年度実施しております実証事業の進捗状況のご報告となります。経緯をおさらいいたしますと、8月に募集をかけまして、9月に4件を選定いたしました。現在10月ですので、約1カ月たった現時点での進捗状況について、各地域の状況をご報告いたします。

めくっていただきまして、3ページ目、4ページ目と書いている資料になります。まず1つ目が、東日本復興支援「郡山市容器リユースモデル実証事業」ということでございます。こちら、郡山市を中心に、福島県全域を対象といたしましてリユースモデルを実証するものでございます。小売店、飲食店等から720mlのRマークびんを回収し、リユースする事業となっております。

下段のスライドの4というほうをご覧になっていただければと思います。右の枠に「協議会メンバー」と書いておりますが、このモデル実証におきましては多様なメンバーが参画されて会議を進め、情報共有をしながら推進をいただいております。具体的には、学識の沼田先生をはじめ、蔵元関係、卸・小売、びん商・P箱の関係者、あとは消費者関連の方々、行政、こういった方々が多様に集まった上で推進をいただいております。

郡山の実証モデルのスケジュールでございますが、実証事業自体は、11月14日、環境省のシンポジウムを予定している日から本格実施を予定しておりまして、2月中旬まで実施されるという予定でございます。郡山市を中心に、協力店の店頭でポスターを掲示することで回収を進めるということございまして、PRのためには新聞広告等も予定をされていらっしゃると思っております。

続きまして、②「丸正900mlびんのリユースシステム構築事業」、こちらのご紹介をさせていただきたいと思います。スライドの5と6になります。こちらは、やまやの店舗において、丸正900mlびんを中心にびんを回収し、リユースする仕組みとなっております。販売のやまやさんと、あとは酒造メーカーである岩川醸造など、びん回収・洗浄を行う吉川商店、また調査の全体をコーディネートされている木野環境、これらの主体が連携して実施していただいている事業でございます。

スライドの6番のほうをご覧になっていただければと思いますが、推進体制といたしましては、今申し上げた4社を中心に進めていただいているところでございます。スケジュールでございますが、今、P箱の手当をされていらっしゃるようでして、準備でき次第、随時実際にリユースを始められるというふうにお伺いしております。効果の測定といたしましては、ヒアリング調査、および店頭での意識調査等も予定されているというふうにお伺いしております。

具体的にはやまやの店舗において、リユースびんを持ち込むことで空びん券というこ

とで、商品から相殺される割引券に相当するものを渡されるというところが、回収のインセンティブになっているところがございます。やまやの各店舗で集まったものを、吉川商店のほうで洗浄し、メーカーに戻し、またメーカーで再充填されたものが、また店頭と並ぶといったようなリユースの仕組みとなっております。

続きまして、スライドの7と8でございます。こちらは新宿区で推進していただいております、びん再使用ネットワークさまの取組でございます。タイトルは「『新宿・地サイダー』の開発サポート事業」ということで、地域といたしましては東京都の新宿区を対象といたしまして、びんはRドロップスを用い、地サイダーの商品開発、および販売・回収・再利用を推進するというものでございます。

推進体制といたしましては、新宿区商店会連合会、あとはびん回収のエリックス、充填をされる東京飲料、および全体のコーディネートをびん再使用ネットワークがやっていらっしゃいます。これらの出荷・回収につきましてはP箱で実施をいたしまして、びんの回収は販売店等で実施をされる予定でございます。このときには新宿区他で通用しております地域通貨のアトム通貨、これを対価としてお渡しするということが、一つ回収のインセンティブとなっております。

スライドの8番でございますが、実行委員会・推進体制というふうに整理をしておりますが、この事業も関係者で組織する実行委員会を持ちまして、推進方策を検討されていらっしゃいます。具体的なスケジュールといたしましては、1月中旬ごろから実際に商品の販売をされ、それを基に回収を進める予定とお伺いしております。

最後となりますが、4番目、「九州圏におけるびんのリユースシステム構築事業」でございます。こちらは地域といたしましては、福岡を中心とし、九州全域を対象としております。酒販店・飲食店等から900mlを中心としたRマークびんを回収し、リユースする仕組みを構築するというものでございます。

スライドの10ページのほうに移らせていただきまして、こちらにおきましても多様な主体が参画する推進会議のようなもので合意形成を図っていくということでございます。具体的には、学識者の方、ボトラー、酒造組合、卸・小売、量販店、びん商、居酒屋関係、消費者関係の方、行政の方、多様な主体が集まりまして、事務局が九州硝子瓶商業組合のほうでやられるということでございます。

11月に第1回会議をやりまして、その後に地域でこのびんリユースに協力をいただけたところを募集いたしまして、賛同してくださる方には緑色の提灯、イメージを記載しておりますが、このようなものを店頭に掲げていただくということで、消費者の方からも目に見えて、「ここはリユースを推進している店なんだね」ということがわかるようなことを進めていくことで、全体を巻き込むことができるといふふうに考えていらっしゃるとお伺いしております。

以上が、現時点での各地域での進捗状況のご報告でございます。

○安井座長 ありがとうございます。ご関係の方から何か補足をいただければと思いますけど、関係の方、2人はおられますね。

○吉川委員 このスライド、5～6ページで詳しく書かれていますけれども、現状では10月の末にP箱が2,000ケース納入されます。色は黄色で、その中に青の文字で、「環境省平成23年度びんリユースシステム構築実証事業」と印刷をさせていただきました。

やまやさんと協議中なのですが、この箱を使って岩川醸造さんから出荷するエリアをどうするかということも協議しています。関西圏だけにするのか、もしくは全域に出荷するのか。この点について、やまやさんも注文の数に応じて決める必要があると思いますので、やまやさんに打診して協議していただいております。

丸正900mlは、以前もお話しさせていただきましたけれども、ホットコーティングという酸化スズのコーティングをされていて、洗びんするとアルカリ反応して虹彩現象という、表面が光ってしまう現象が出ます。この点について、やまやさんは幹部会を開かれて、消費者からもし指摘があれば、このびんは虹彩現象が出ているけれども、びんとしては再使用が十分できる容器ですと消費者に説明するように、幹部会でも徹底していると聞いております。

この取り組みについて、京都市のごみ減量推進会議というところにもお伝えしましたら、早速協力の意向を示していただき、大いに期待しているところです。

○安井座長 ありがとうございます。では小沢さんお願いします。

○小沢委員 仮に私が事務局長をさせていただいているんですけれども、できたら現地の方にバトンタッチしたいという思いで参加しております。

追加としては、福島県には蔵元が60数件あったのが、浜通りの7つぐらいはまだ再開できないような感じですので、中通りと、会津のところでも取り組もうと。そのうち32蔵元が参加していますので、大体3分の2ぐらいかなど。これがスタートで、Rびん、新びん、洗いびんも両方使えるような、それからクレートも使ってと、そんな感じでスタートしよう。これを全蔵元に、100%にどうしていくかということが課題でもあるし、それに向けてやっていくということですね。

この郡山、あるいは福島の中で対応していくんですけれども、2年、3年後に、全東北の6県の中で、同じような仕組みになるのか、もう少し進化していくかどうかもあるんですけれども、6県に3年後ぐらいでどう進めるかということが一つの目標としてあるということです。

それから、やっとならここに書いてありますような消費者団体連合会が参加をいただきました。やっぱり地域の中で、このごみ問題とか、リユースという取り組みについてかかわっている消費者が非常に少なく、だいぶ時間がかかったんですけれども、一応消費

者団体連合会の会長さんが参加していただくことになったので、こういう消費者団体と一緒にやりながら、本当にリユースは消費者にとっても参加する意味があるのか、本当に参加して喜んでいただけるのかどうか、どうしたら喜んで参加していただけるのか、この辺についてもこの実証の中でいろいろ論議していきたいなというふうに思っております。

郡山は、地震と放射能と、それから先日の水害で、トリプルパンチになってしまっていて、郡山市自身も、市庁舎が、旧庁舎は解体状態になっています。そんな状況の中で何とか復興支援として名目でやっていきたいなど。この中で一応、1本につき1円をこの福島県のほうに、多分福島県のほうに寄付して、こういう復興支援に役立てていきたいと、そういうことも盛り込んで取り組んでいくということです。

○安井座長 ありがとうございます。何かご質問があればいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○馬奈木委員 吉川さんと小沢さんにぜひお願いしたいんですけれども、先ほど言いました、システムの評価をできるデータを何とか提示いただきたいと思っております。もうすぐ実験を開始されると思いますので難しいと思うんですけれども、やっぱりシステム、新しい制度を始める前と後の、それぞれのびんの売れた数と、そのときの価格ですね。それと、リユースしないけど、比較的それに近いびんの同じような販売量と価格というのがありましたら、その制度を、Rマークを付けたことによる効果がプラスであったのか、なかったのかということで定量分析ができますので、店舗名、事業者名、全て排除して、分析はこちらで当然しますけれども、それも含めて検討いただきましたら。せっかく4つの事業でやって、結果的に本当にシステムとして、モデル事業として意味があったかどうかというのがよくわからないようになるというのは非常にもったいないことですので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

小沢さんのほうに関しては、座長の沼田さんに伝えてはいますが、最初にお願いしたのは、同じような店舗で似たようなサイズのびんでお願いしようと思ったんですけど、それは当然難しいということで、同じ協力してくれる店舗で、違うびんという比較だけでも、かなり十分なシステム評価になりますので、ぜひご検討をよろしく申し上げます。

○小沢委員 4つの実証をどうするかという、要するに成果・評価をどのようにまとめて、要するに評価基準をどうしていくか。それから、馬奈木先生が言われたような成果をどう見ていくかというのは、統一の仕組みの中でやろうとするのか、あるいは、それは個別にお任せですよという感じでいいのかどうか。これは今後のことを考えていくと、見える化するためには、どのような基準を、実施前後の回収率、販売量ですとか、コスト

とか幾つかあります。そういうのを何か本当は、馬奈木先生にせっかくご意見を頂いた  
ので、協力いただきながらフォーマット、模範のモデルのような、評価を見えるような  
のに、一つの案として入れたらどうでしょうか。ちょっと提案をいただければと思うん  
ですけど。

○馬奈木委員 単純に言いますと、システム後に、その対象のびんが増えたことの本数で  
すよね。本数で1本ごとにそれなりの環境効果というのがありますので、良かれ悪かれ。  
それで、いい面は、市場の面で販売が増えたということですよね。それに加えて環境の  
面も増えたということで、その環境面と経済面の両方のいい点、ベネフィット、便益と  
いうんですかね、それは計測できます。

それともう一つ、コストですけど、この実施に当たる費用というのがありますよね。  
これはもう本当に実証が現実になるならば、費用は今後低下しますけれども、少なくと  
も今回の実証においてどのぐらいのコストがかかったというのは、この実証実験のコス  
トと見てもいいですけど、その比較をするだけでも、どのぐらい差があるかというのを  
理解するというのが大事だと思うんですね。

最終的にその費用と便益の割合を公表する必要はないかもしれませんが、ただ、実  
証実験として4つの事業で、またはその4つの比較をしなくても一つの事業の中で、ど  
ういうびんであろうまくいったかということの理解は大事ですし、福島のほうだと、  
復興支援として福島への寄付ということの効果があるかもしれませんし、吉川さんのほ  
うだと、その地域ごとの差が見られるかもしれませんし、視点がそれぞれの事業でかな  
り違うと思いますので、それを考慮した面の効果を表に出す分には問題ないと思うん  
です。

それが成功したかどうかというジャッジ自体を費用と便益だけで見せるというのはし  
なくてもいいと思いますので、ただ、その数値は検討会に、クローズでいいと思うん  
ですけれども、把握しておくことは非常に大事だと思いますので、販売と、価格と、それ  
なりの環境効果。環境効果もかなりラフな数字でいいと思いますので、既存のデータ  
を使ってやりましたら見られるという意味で、その3つですね。

○沼田室長補佐 最後に今後のスケジュールのほうでもご説明しますが、年度末ごろに検  
討会を開催しまして、各実証事業の成果報告はしたいと思っています。各実証事業は細  
かいシステムや内容が違いますので、どこまで統一的に評価できるか、あるいは環境面、  
例えば LCA みたいなものを徹底的にやるのか、細かいところは少し検討が必要ですが、  
できるだけ横の比較もしやすいように注意しながら、効果の把握を今後進めていき  
たいと思います。

○安井座長 まあ、LCA データは後でも何とかなるような気がするので、そこらあたりの、

先ほどの馬奈木先生のようなデータは、後からだ、取り損ねちゃうと終わっちゃうものね。

○馬奈木委員 そうですね。販売、売り上げ本数と価格の比較さえあれば、例えば「LCAの効果がこのくらいだったら、かなりやる意味があります」という数値を逆算できますので、LCA データは後で構いませんし、感度分析で後で見るだけでも構いませんので、むしろこの販売のほうが大事ですね。

○吉川委員 やまやさんも、この丸正 900ml のリユース化については、大変強い熱意を、やる気を持っておられますね。この岩川醸造さんの鬼追いという商品を PB で使われているんですけども、おそらくワンウェイの時点での販売から、2倍から3倍販売される予定ですね。それだけの棚を特別につくられて、店頭には「丸正びんを5円で買い取ります」という表示を消費者にアピールされて取り組まれております。

やまやさんは、この 900ml だけにとどまらず、その他の 720ml ですとか、300ml のびんも統一化を図ってリユース化を進めていきたいというふうにおっしゃっております。

○安井座長 ありがとうございます。あとは次の議論でさせていただいたほうがいいかと思うので、一応このぐらいにさせていただきたいと思います。

先ほどの郡山の復興のために行政、地域に若干の寄与ができる場所ですね。あるいは、地産地消が少し推進されて地域の活性化になるとか、あるいは地域のごみが減って少し税金が安くなるとか、安くなるよりも有効に使えるとか、そういう地域への利益みたいな話というのが、やっぱり今回の話でもわかるような、これは定量的にいくのはなかなか難しいけど、何かやっぱり散文的でもいいから、今回の実証事業の中で若干の作文はしていただきたいなとぜひ思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

やまやさんは、ちょっと全国レベルなので、あまり地場とは関係はないのかもしれないのですが、地域というものを限定したものは、明らかにそのような気がしますので、ぜひお願いをしたいと思います。ある意味で消費者団体が郡山に入ってくれたという、やっとなんか入ってくれたとおっしゃったような気がするけど、それも何か考えてみると妙な話だという気がするんですよ。自然に巻き込まれていくようなものでもいいはずなのに、なぜそうでないのかなというところあたりも一つの鍵かもしれないという感じがしますね。

### (3) びんリユース推進に向けた意見交換

○安井座長 ありがとうございます。3番目でございますが、それこそ何でも結構なんですけど、びんリユースに向けた意見交換ということでございます。ちょっと趣旨をご

説明いただいて、それでご議論いただきたいと思います。

○沼田室長補佐 本日の検討会ですが、取りまとめ案のご議論と実証事業の紹介ということで、おそらく時間が余るだろうということを見込んでおりまして、実際にあと30分少々残っておりますので、空いた時間というわけではないんですが、議事の3番目としまして、びんリユースに向けた意見交換を行いたいと思います。

趣旨としましては、今回の取りまとめ案は、先ほどもご説明しましたが、現行の容リ法の制度の中でできることをまずはまとめたという前提で書いております。ただ、実際に議論をしていく中では、先ほど吉川委員からご指摘のあった、収集運搬費用の事業者負担のお話ですとか、あるいはデポジットみたいな話もありましたが、こうした法制度的に見直さないと対応ができない課題というのも当然ございます。

容リ法の今後の見直しのスケジュールですが、現在の改正法が平成20年4月に施行されておまして、施行から5年が経過したら見直すというふうに法律の附則にございますので、平成25年4月が次の見直しの時期ということになっております。これに向けたスケジュールは今正式に決まっているわけではなく、少なくともまだ審議会などで議論をキックオフするには少し早いかなど、事務局としては思っております。まずはびん以外も含めて、容リ法の関係者は非常に多数いらっしゃいますので、各セクターのご意見などをしっかり聞いていくということをやりたいと思っております。今回はこの検討会の残りの時間を使いまして、制度面でのびんリユースに向けたご提案やご意見、そういったものをフリーディスカッション的にご発言をいただければと思っております。

先ほど申し上げたように、環境省のほうで正式な議論もまだスタートしているわけでも何でもないで、何か方向性が決まっているわけでは全くありませんし、そういう意味では、ご指摘として頂いておくという内容が中心になってしまうかもしれませんが、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

○安井座長 というのが事務局側からのお話でございまして、容リ法、結構やっぱり今回も大変かななんて思うんですけどね。それとは別に、先ほどちょっと申し上げましたけれども、循環基本法の基本計画の見直しは、来年ぐらいを予定しています。

指標を見て、目標の指標みたいなものをつくるんですけど、その中に、例えば今まで循環と言いながら、例えば最終処分地であるとか、それから資源生産性であるとか、そんなようなことでやってきていたんですが、実際そもそもの循環というものの中味がそろそろ問題かなと私は個人的には思っています。同じ循環でも、リサイクルと言うけど、実を言うと、私に言わせると「2サイクル」しかしてないやつがあつて、要するに2回目に何かに使ってごみになるというやつですね。

だから、それが結局、「多サイクル」になっていかなきゃ本当はいけないのですけれども。一番の理想は、やっぱり水平に展開するというところで、それでリユースが一番トッ

プになってくるはずなんでしょうが、そういう循環の性格みたいなものを、やっぱり循環基本法の中で少し議論していく必要があるかと。もともと最終処分地が足りないよということから始まった基本法だけに、どっちかという埋め立てなきゃいいんじゃないかというところになっている部分があるのですが、やっぱりそれだけじゃあどうもしようがないので。

それから、これもまた循環部会というのがあって、循環基本法がそういう性格を持っていたという、どういう性格かという、要するにリサイクルするには各主体が連携しなきゃいけませんよねと、そういう話だった。要するに、製造にかかわる事業者は、いろんな意味の製造ですが、再商品化の費用を分担しなきゃいけない。自治体はとにかくそれを回収しなきゃいけない。それで消費者は分別をしなきゃいけないという、そういうような主体間の連携が必要ですよという話だったので、循環というのは各主体間のコミットメントというやつを結構議論するという習慣があるんですね。

今回のリユースも、実を言うとまさにそのとおりで、結局何かお互いに絆がない限りできないんです。それ、分担というのを、もう少し表現を変えなきゃ本当はいけなくて。分担というのは、何かAとBとCが勝手に自分に言われたことをやっていりゃいいじゃないですか。ところがこのリユースだと、それでは駄目なんでね。AとBが協力して何をやるか、BとCが協力して何をやるかという、そのあたりが重要で、その辺に今回の分担というのは各主体の役割というんだけど、各主体の役割だけじゃないだろうと。要するに、異なった主体が協働して何かやるという、今だと3つのポイントでそれぞれができる、その間をどうつなぐかというのが問題だろうといった問題意識を基本計画にも書き込むべきと思っています。その辺を含めて、何かちょっとその議論がいただければ。

あと、それをさらに上回る日本の復興計画みたいな話、さっきの寄付もそうだけれども、やっぱり東北という地域の文化の伝承をより強く行うとか、何かそういうようなことも多分、リユースをきっかけにして大きな目標として掲げるべきという気もするので、できるだけいろいろなお話、いろいろな観点から何かご意見をいただければ。

どっからいくのがいいのか。小沢さんから順番にいつてみますか。いきなり準備もできてないのに振るなよというのものもあるかと思いますが。

○小沢委員 今言われた、制度の問題からいくと、どうなんですかね。幾つかテーマがあって、今ありましたような法律上ではどうしていくのか。今の循環基本法、あるいは容リ法、それからもう一つは環境税の問題とか、要するにそういう問題が以前は残ったようなのがあったんですけど、この1～2年でどっかにいつてしまった感じもするんです。要するに再使用のところを支援するみたいな支援ツールがどっかやっぱり出てきていると、このリユースの取り組みを後押しする感じになるんだろうと。

以前、回収率が60%、あるいは65%といった感じで、18条認定を下げたから広まる

かという「いや、そんなことはない」といった意見もあったと思うのですが、それも本当はちょっとちゃんと調べてみないと。空中論になってもしょうがないと思うんですけども。やはり何らかの環境に貢献する支援ツールが一方ではあったほうがいいかなと思います。

それから今、安井先生が言われたように、今回の郡山でもそうなのですが、蔵元販売者、卸、消費者、自治体とか、連携しながらやっていこうというんですけれども、ただ分担しておのおのやっていただけかもしれないです、このスタート時点では。ただ、先ほどありましたように、どのような協働連携が必要なのかと。それはやっぱり各参加主体のメリットにどういうふうになるかということと同時に、要するに地域コミュニティーにメリットがあるような、そういう再使用をやることによって連携が素晴らしくできると、それによって地域のつながりができてきて、あるいは地域の、先ほどのようなお酒を飲もうという意識ができてきてとか、ごみが非常に減ってきてとか、いろんな連携の内容の成果が出てくると思うんです。そこに至るところまでの絵をどのように描くかがやっぱり必要なと思うんです。

ただ蔵元さんにRびんだけ使ってくださいみたいな。「いや、それは品質がどうのこうの」みたいな、そういう次元でなくて、蔵元さんのほうはいろんな条件がまた出てくる、販売店もそう。販売店と蔵元さんが消費者と連携すれば、卸さんもそれは当たり前にくるとか。そして、リユースによって地域のごみが30%、40%、50%減っていくと、税金の使用がどんどん減る。そういうことが本当にいくかどうかはという点もありますが、ちょっとこれも研究しないといけないんですけど、そうするとその地域コミュニティーが、あそこのまちは非常に素晴らしい地域コミュニティーづくりをやっているみたいな雰囲気になれば、行政も後押ししやすく、協力的になってくる。

あるいは、前にちょっとお話したこともあるんですけども、各自治体がリユース促進法みたいな条例を自由につくれるようになって、そこでも何か積極的に取り組んでいるみたいなのがわかってくるみたいな、いろんな連携するような感じを一つの制度とプラスアルファの中身でつくってくると、何か素晴らしいリユースができるのでは。

やっぱり消費者の喜びがないと。本当に知識のある人だけが、コンシューマーの1割か2割だけがリユースに参加して、何か珍しいことをやっているねみたいな感じじゃなくて、みんな当たり前、本当に回収率が8割、9割いくように、多くの消費者がリユース商品をあまり無理なく購入し、無理なく返却できるみたい取組が必要だと思います。そのようになっていくよう絵を描いていくことが必要と思っています。ぜひともそういう意味でいろんな支援策を、いろんな方面から考えていくことが必要なと思っています。

○安井座長 ありがとうございます。各人、5分ぐらいずつ時間があるのですが、馬奈木さんは何かありますか。

○馬奈木委員 ありがとうございます。今、安井先生がおっしゃったのと、小沢さんがおっしゃったことを聞きながら考えていたんですけど、東北の復興とかいう議論になったときに、文化を伝承すべきなのか、現実そんなことを言ってもいられないので、そこは諦めて、グローバル化にそぐう形でという議論があると思うのですけれども、そこは結局、地域コミュニティがどれだけやる気になるかがほぼ全てで、結局、地域コミュニティとしてエコツアーでも、ツアーのスポットになっているところというのは、大体田舎はどこでもいいものはあるわけですよ。でも、その売り方がわからない、見せ方がわからない、アピールの仕方がわからないというので、結局失敗しているというのがほとんどだと思うんです。そういうときに、その地域に共感してくれるマーケティングのスペシャリストとかを雇って、大体それでうまくいった場合に、有名な地域になっているということですよ。

でもその元になっているのは、先ほど安井先生がおっしゃった、A、B、Cの分担ではなくて、協働関係がうまくいくかどうかなんですけど、こういう今回の実証実験を通して、まずきっかけとして、お互いの理解を進める場所ができたということだと思います。その次に、ただ自分の役割を決めて実行するだけじゃなくて、自分がAだったら、BとCが何をやっているかを理解して、それに対して自分の意見を言ったり、アドバイスをしたりするという機会を今回持てるというのがいい点ですので、それを通して何がわかったかというのを、お互いコミュニケーションで出せる場所があれば、地域コミュニティがうまくいくきっかけとなると思うんですね。

そうすれば、自治体の援助が始まりますので。最初に自治体の援助、または政策の援助ありきでやると、補助金をもらって、使っておしまい、なくなったら、NHKのテレビ撮影が入ったから竜馬特集を地域でやって、なくなったらブームも終わりというふうにならずに、持続的に地域コミュニティとして成功するものになると思うんですね。

そうすれば、地元のものを買おうという人が増えるので、本当にそういうマニアックに好きな消費者の2割ではなくて、一般層の8割を取り込めると思うんですね。10割というのはどうせ無理ですので、あらゆる 이슈 対して2割はシニカルに見ているというのが普通ですから、8割を取り込めるやり方を地域独自のやり方で考えるということが、この検討会も、びんのリユースも、日本全国で規模の経済性を意識してやるよりも、むしろローカルさに特化したほうがうまくいくかもしれないという議論があったと思うのですけれども、それと一致するのでよいかと思いました。

○安井座長 ありがとうございます。幸さんお願いします。

○幸委員 ありがとうございます。お二人と同じなのですが、このリユースの取り組みについては、結論から言うと、地域性、あるいは地域コミュニティ、あるいは地域での

取り組みといったところ、地域といったところがキーになると考えざるを得ないと思っております。

もう一つ、報告なのですが、3R推進団体連絡会で消費者調査をやったのですが、ここでリユースを説明した上で、「リユースを進めるべきですか」と設問すると、進めるべきだと言う人は、やっぱり2割ぐらいなんです、今の段階では。8割の人のうち、条件が合えば進めるという人は6割ぐらいでして、条件というのは簡単な話で、いつも買う商品がリユースだったらいいのではという、いつもの商品がリユースになればいいんじゃないっていう話であるとか、いつも買っているお店でリユースを進めてくれればいいのにとか、自分の努力とかいうことは抜きにして、普段の生活の中でリユースに切り替わるんだったら協力するけどという人が6割ぐらいいる状態なんです。

極めて普通の人には、8割は、何の努力をせずに条件が整えば協力するよという人がほとんどだというのが現実の中で、じゃあどう進めるかといったときには、やっぱり考え方みたいなところをちゃんと伝える中で、共感性をどう取るかといったところがキーになるのかなと思っています。どう共感を得るかというのは、単に「環境にいいですよ」というレベルではとても難しく、プラスアルファの要素をどう持ってくるのかなと考えております。これが2つ目です。

3つ目は、制度面での要望はどうするかということですが、まだ筋書きが書けないうちに、制度面でこうすべきだ、ああすべきだという話にはなりにくいと思っています。リユースをどう進めるべきか、という点がある程度筋書きが見えたところで、では制度面でこのようにすべきだという話になるのであって、まだそこに至っていないというところが現実ではないかなと考えております。これが3つ目です。

4つ目は、ガラスびんに限って言うと、よく2Rを大切にすべきだと、リデュース、リユースがリサイクルよりも優先されているのだという考え方を言われるのですが、ガラスびんに限ると、ガラスびんからガラスびんになるというプロダクトリサイクルというか、水平リサイクルというか、クローズドリサイクルというか、リサイクルの中でも、素材から素材にそのまま変わっていると、リユースのところ非常に近いんですよ。先ほど安井座長がおっしゃられた、リサイクルの中でもいろいろな種類があって、リサイクル全体をくくって、リサイクルよりもリデュース、リユースだという話と、どうもちょっとギャップ感があって、リサイクルの中も、もう少しきちっと整理をして話をしないと、通常で言う3Rの分類の中でお話をすると、ちょっと違うのかなというように感じております。

以上、ちょっと取りまとめもないんですけども、基本的には、地域での取り組みといったところを大切にしながら、早く道筋を付けていくといったところが重要ではないかなというふうに感じております。

○安井座長 ありがとうございます。吉川委員、お願いします。

○吉川委員 私が第1回目のプレゼンでお話をさせていただいたスライドで、容り法の簡易算定方式の場合の、ボトラーさんが支払っている委託金額を示した表がありました。その中では、まずスチール缶ですとかアルミ缶、飲料容器のパックは対象外になっておりまして、再商品の義務が生じていない、委託金を払う必要はないというふうになっています。

委託金を払う必要のあるペットボトル、それからガラスびんですね。あと、アルミ箔が付いている紙容器については、その金額自体が、数銭から、一番高いのがガラスびんの、これは500mlの容器を対象にしていますけれども、高くても1円程度ですね。これがボトラーさんの負担になります。一方、収集に当たっている自治体の費用というものが、これは私の地元の京都市で廃棄物会計なるものを計算したら、わかったことですが、例えばペットボトルでしたら30円近くかかるという中で、この費用負担が1%にも満たない状況なのです。ペットボトルでは、平成23年度は6銭程度ですので、あまりにも偏った自治体負担になっていると思います。

この再商品化費用の委託料の総額が、現在大体400億円と言われておりまして、そのほとんど、95%が、その他プラです。びん、飲料容器関係では5%前後しかなくて、金額で言うと20億円ぐらいです。この20億円が750億本と言われている容器の委託料なのですが、これがあまりにもやはり少ないのではないかと私は思います。

前回の容り法の見直しの際に、じゃあ自治体がこの収集経費にいくらかかっているのかわからないという話がありました。あるセミナーで、いいアイデアというか、例をお聞かせいただいたのですが、フランスでは、容器の収集は日本と同様、自治体が行っています。フランスの場合も、正確に実際の収集経費を把握しているわけではないのですが、最適コストの費用負担というような計算をされているそうです。ですから実際にかかった額ではなく、最適なシステムで収集した場合これぐらいかかるだろうというような算出の仕方でもって、エコ・アンバラージュが収集しているということになっているそうです。

この例において、日本では現状では自治体が空き容器を収集しているわけで、その現状を維持するのであれば、このフランスの例が参考になるんじゃないかと思っています。

○安井座長 ありがとうございます。容り法は確かに大変だけれども、見直しをするのも大変で、要するにフランスのエコ・アンバラージュが何となく成り立っているのはやっぱり、フィルムなんかは回収していないからなんですよ。だからそこをやめちゃうと、マテリアルがどうこうという話になって、本当に既得権の争いになって、手に負えない。そこがどうなるかというのは、そのうち何とかしなきゃいけなかったんですけども。エコ・アンバラージュ的な考え方というのがやはり一つのやり方だと私は思っていて、ただやっぱり自治体にまだ核がない、要するに公表する核がないのも事実なのです。

が、やっぱり「一番合理的にやっています」という自治体が1カ所、理想的な姿を見せれば、それでものが始まることは間違いないと思います。どこがそれをやれるのかというのは難しいところだけど。

幸委員にちょっとお聞きしたいのは、リユースとリサイクルの区別がつかないというのは、ガラスのある意味の特徴で、要するに、板ガラスはリサイクルが必ずしも十分ではないんだけど、というのはやっぱり、要求される品質が板ガラスというのはべらぼうに高くて、本当にリサイクルが苦しいというのはある。

ただ、リサイクルの場合、ガラスびんは水平に近く回っているわけなんだけれども、それでもやはり、いろいろ考えてみると、どういうエネルギーを使っているかということあたりに、実を言うと今のところまだ視点があまりなくて、リサイクルだと、やはりガラス熔融して、特に整調して泡を抜かなきゃいけないので、結構温度が高い。したがって、高温型のエネルギーが必要なんだけど、リユースだと、水で洗って、とにかく運べばいいわけだから、要するに温度的にはかなり低いエネルギーで足りる。

温度的に低いエネルギーというのは、実を言うと、将来再生可能エネルギーなんかでやられるのだけれども。その高温を得ることが難しくなってくるという、そういう現実には、これは化石燃料なんですね、現在高温というやつは。今のところ質的な差はほとんどないんだけど、そのうち質的に絶対に出ると私は思っていて、それで将来リユースになると言っているんです。うまい説明を、私もまだやっていないんだけど、その辺がちょっとしたヒントとさせていただけるかどうかですね。その辺がどうかという気がいたしました。

あとは、皆さんおっしゃるところで、60%の消費者というのがそういうふうになっているんだけど、これをやると環境にいいよなんていうと、エコなんて幻想だろうとかいう話になってしまいます。だから別のベネフィット、先ほどの話じゃありませんけど、単なる分担から連携といった話が必要なのでは。日本は一時期嫌がっていたように思うんだけど、私は3.11で若干変わったのではないかという気がします。

その辺も含めて、特に東北地域が一つのターゲットとして、やっぱり東北地域というものを中心に、ある意味で古い日本の伝統が残っているところでもあるので、そこを一つのきっかけにしてと思っております。そのあたりをどのように教育していくかというのは、1つ大きいところかなという気がするんだけどね。教育という言葉はよくないな、理解していただくという、そういう感じかなという気がします。ですから、先ほどの筋書きが書けないというのはそのとおりですが、一つは東北を中心とした筋書きを書いてみるというのは、最初かなという気がしているんですよ。

他に何か、反論なりあれば。あまり違和感のある意見がないので、あまり反論もないかもしれないんですけど。

○小沢委員 安井先生と一緒に容器リユースを普及させる検討会のまとめというのが、

2009年12月25日でやったのがあります。委員の皆様にはお配りします。その中でも記載があるのですが、意見の3つ目として、リユースを国の機関、中央環境審議会等で、リユース部会といったものを設置できないかということです。可能ではないかといったお話も頂いたことがあるんですけど、これはどうでしょうか。リサイクル部会といったものが幾つかございますが、リユースについて真剣に論議する場所がないのではないかと思います。

○安井座長 今はないですね。リサイクルもないんじゃないですか。

○沼田室長補佐 中環審の構成としては、廃棄物リサイクル部会がございまして、リユースも含めて、3Rの話も廃リ部会で扱っております。部会を増やすというよりは、何か具体的な検討課題があれば、そういったテーマの専門委員会なりを設けて議論をするというのは、やり方としてはあるのかもしれない。

○安井座長 ただ、さっき申し上げたように、要するに不思議なことに循環部会というのがあります。だから、リユースは、むしろ循環部会のほうが合っているような気がします。廃リ部会は、かなり厳密なごりごりとした話なんです。それに比べると、循環部会のほうはフワッとしているということで、そっちのほうがいいかもしれないという気がする。私は両方とも、別に部会に所属しておりません。

○眼目室長補佐 すみません、ちょっと解説いたしますと、循環計画部会と廃棄物リサイクル部会とがございまして、循環計画部会のほうは、主に循環型社会形成推進法に基づく循環型社会形成推進計画の議論をする場でございます。現在、まさに循環型社会推進計画、これを5年ごとに見直しておりますけれども、これを議論しているところになります。あとは環境省が成り立った経緯にも由来するんですけど、廃棄物リサイクル部会のほうは、どちらかというと、元厚生省の水道環境部を元から引き継いでいるというような雰囲気があります。それに対して、環境庁と厚生省が一緒になったときに、環境省的なところは、どちらかというと循環計画部会というフワッとしたところに引き継いでというような、そういう、役割分担じゃないんですけども、雰囲気がございます。

どちらかというと、やはり循環計画部会のほうがいいかなとは思いますが、あとは個別のリサイクル法ごとに専門委員会というのがございまして、例えば自動車リサイクル法の委員会、または家電リサイクルの小委員会、専門委員会がございまして、なので、いろいろ方法はあると思うんですが、これは私のアイデアではあるんですけども、やはり先ほど沼田が申したとおり、専門委員会、循環部会の下、または廃棄物リサイクル部会の下に小委員会、または専門委員会をつくるというのも、案としては十分あり得るというふうに考えております。

○安井座長　そういうことをごさいます、例えばさっきの地域コミュニティーの再生とリユースなんていう議論は、やっぱり循環のような気がする。廃りのほうだと、もっとちがう話になってしまうような気がします。その辺はまた考えていただけたらと思います。

次は3月のモデル事業の報告となります。もっとも11月14日にシンポジウムがございまして、そこで何かしゃべらなきゃいけないので、今日の皆さまのご意見みたいなことをまとめさせていただいて、お話をさせていただくということになってくるのかなと思っております。何かその場で「これを話せ」とかというようなものがもしあれば、言っていただければと思いますが、何か。

○馬奈木委員　先ほど安井先生が今後のリユースのきっかけになるようなこともおっしゃったんですけども、大体、将来は確定できないということを認識した上での議論にしないと、言い切って反対派、賛成派という区分けをして、片方が事実であるというふうに言い切ることで、よくメディア的にはありますけど、実際は、より不確実なことが多いわけですね。

リユースも事業部門だけの議論でもかなり不確実とかリスクがありますし、そういう不確実な上での意思決定の重要性を理解してもらうというのが大事だと思うんですね。安井先生の言い方をすると、リスクという言い方になると思うんですけど、リスクの場合は確率がわかっている事象で、不確実な場合はその確率もわからないというものなので、実際、私の分野の経済学の分野でも、経済実験というのがありまして、実際の人の行動を把握しながら、どういうふうにすると協力的になるかというのをやっているのですが、不確実性が高いほうが協力率が高まるんですね。だからある程度、「わからないものはわからない。ただ、このぐらいの割合ですよ。」というふうなラフな情報を出すほうが、人は協力しやすいということがありますので、むしろわからないものを言い切るよりも、このぐらいの範囲でわからないんですと言ったほうが、人の連携は強まりやすいということも考慮した上での、何らかの技術情報なり、消費者の意識なりの伝え方をするというのが大事かなと思いました。どのようにうまく伝えればいいのかかわからないので、困ってはいますけれども、以上です。

○安井座長　ありがとうございます。どういう話になるかわかりませんが、ちょっと14日、もう少し考えてみたいと思います。

#### (4) 今後のスケジュール (予定)

○安井座長　ありがとうございました。それでは議事3を終わらせていただきまして、今後のスケジュール、こちらをお願いします。

○沼田室長補佐 お手元の資料4をご覧ください。先ほど安井先生のほうからもお話がございましたが、まず11月14日、郡山市におきまして、びんリユース推進シンポジウムを開催いたします。これはチラシも添付しておりますので、そちらを併せてご覧いただければと思います。安井先生の基調講演、リユースびんの取り組み事例の紹介、また幸委員などにもご参画いただいたのパネルディスカッションといった内容を予定しております。

また、検討会本体のほうですが、これも先ほど少しご説明いたしましたが、年度末、3月ごろをめどに、各実証事業の成果報告という形で、第7回、今年度の最終回を開催したいと思っております。以上、今後のスケジュールでございます。

○安井座長 ということでございます。何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。最後は3月、これって報告義務がどうせ3月ぎりぎりだと、かなり遅いと考えたほうがいいのか、3月の開催は。

○沼田室長補佐 実証事業が大体どこも2月いっぱいぐらいまで回収をするところが多いので、その結果ということになると、3月後半、下旬のほうになってしまうと思います。日程調整は後ほどご依頼致します。

○安井座長 ということでございます。一応これで、一区切りで、ちょっとお休みということでございますが、11月14日、もしお目にかかれればと思いますが。

それでは、そんなところでよろしいですか。では、これにて、第6回の検討会を閉じさせていただきますと思います。本日はありがとうございました。

(以上)